

KAIHOU

会報、快報、回報、ニュース

東京工芸大学同窓会 関西支部 会報

平成25年度号 平成25年 9月発行

東京工芸大学同窓会 関西支部

来賓ご挨拶 東京工芸大学同窓会専務理事 立川宏司	1
平成25年 支部総会	4
講演 東京工芸大学芸術学部写真学科名誉教授 田村 寛	8
平成24年度会計報告・平成25年度予算案	12
議案審議	12
平成25年 懇親会	13
平成25年総会出席者	16
総会返信ハガキ通信欄よりの「メッセージ」	17
会費納入のお願い	21
役員氏名一覧	22
関西支部事務局・各地区連絡先	23

東京工芸大学同窓会専務理事 42期 立川 宏 司



総会も無事に終わり、おめでとうございます。

一昨日、本部で理事評議委員会（総会に代わるもの）を行いまして、今年度の活動計画も全て決まっております。この書類については、支部長の駕田さんの方にお渡ししているのですが、もしよろしければご覧いただきたく思います。私どもは、昨年の7月から正式に事務局を立ち上げまして、現在は週3回常駐しております。今まで長い間、事務局の方に役員が常駐していませんでしたが、私と糸賀常務理事、畑専務理事、木村専務理事の4人で学内に事務局をお借りして開設しております。このところ、お電話でのご連絡が多くなりまして、名簿のこと等でお問合せをいただいております。月、水、金曜日の10時から16時までおります。事務局の電話番号で繋がるようになっております。現在、大学の方で、ホームカミングデイ（今年4回目）を予定しております。まだ正式に決定ではないですが、6月20日に大学の法人の担当の方と、私どもの同窓会（関西支部）、工学部同窓会、女子短期大学部同窓会（華輪会）の三団体で、今年の開催についての打合わせを行いました。その結果、今年度は分離開催で、工学部と華輪会は厚木にて、芸術学部は中野での開催が決定しました。

まだ正式な日程は決まっておりますが、現在10月27日で調整中です。

この日は中野の芸術学部学園祭の日にあたります。更に、短大当時からありましたフォックス・タルボット賞という写真展の表彰式もこの日に当たります。沢山の方がおいでいただけるのではないかと予想しております。この事は広場に掲載を予定しております。厚木の方は、11月2、3日が学園祭（工芸祭）で、今年はNHKエンタープライズが制作しているロック学園を工学部の学園内で開催が決定しており、この日と重なるので現在調整中です。このロック学園は有料の入場者が6,600人を想定しており、すべての来場者はその倍くらいを予想しているとの事です。

今年は大学創立90周年にあたりますが、具体的な記念行事については現在検討中と聞いております。

関西支部は盛んに活動していただいているのですが、全国では山形、新潟、名古屋でも各支部が活動しております。去年は韓国で支部が立ち上がって2年目になり、今年の2月に写真展と総会があり、私も行って来ました。韓国の場合には、短大当時の方との連絡が非常にとりにくい状態だそうですが、芸術学部になってから以降は学生の数も多い関係で、このところ活動は盛んに進められております。

以前、駕田支部長にもお話をしておいたのですが、関西支部の場合、工学部の方が大変多くいらっしゃるのですが、本部では、工学部の方の住所録及び会員の把握が全くできておりません。そこで一つお願いですが、ここに工芸大学同窓会会則というものをお持ちしました。この中の第5条の1に、東京写真専門学校、写真工業専門学校、写真短期大学、写真大学短大部、工芸大学短大部、工芸大学芸術学部を卒業した方が、通常会員であると記載されています。そして第5条の4に会友という項目があります。工芸大学工学部、工芸大学女子短期大学部を卒業した方を本会の会友とすることができるというのですが、現状、会友という私どもの名簿の欄に

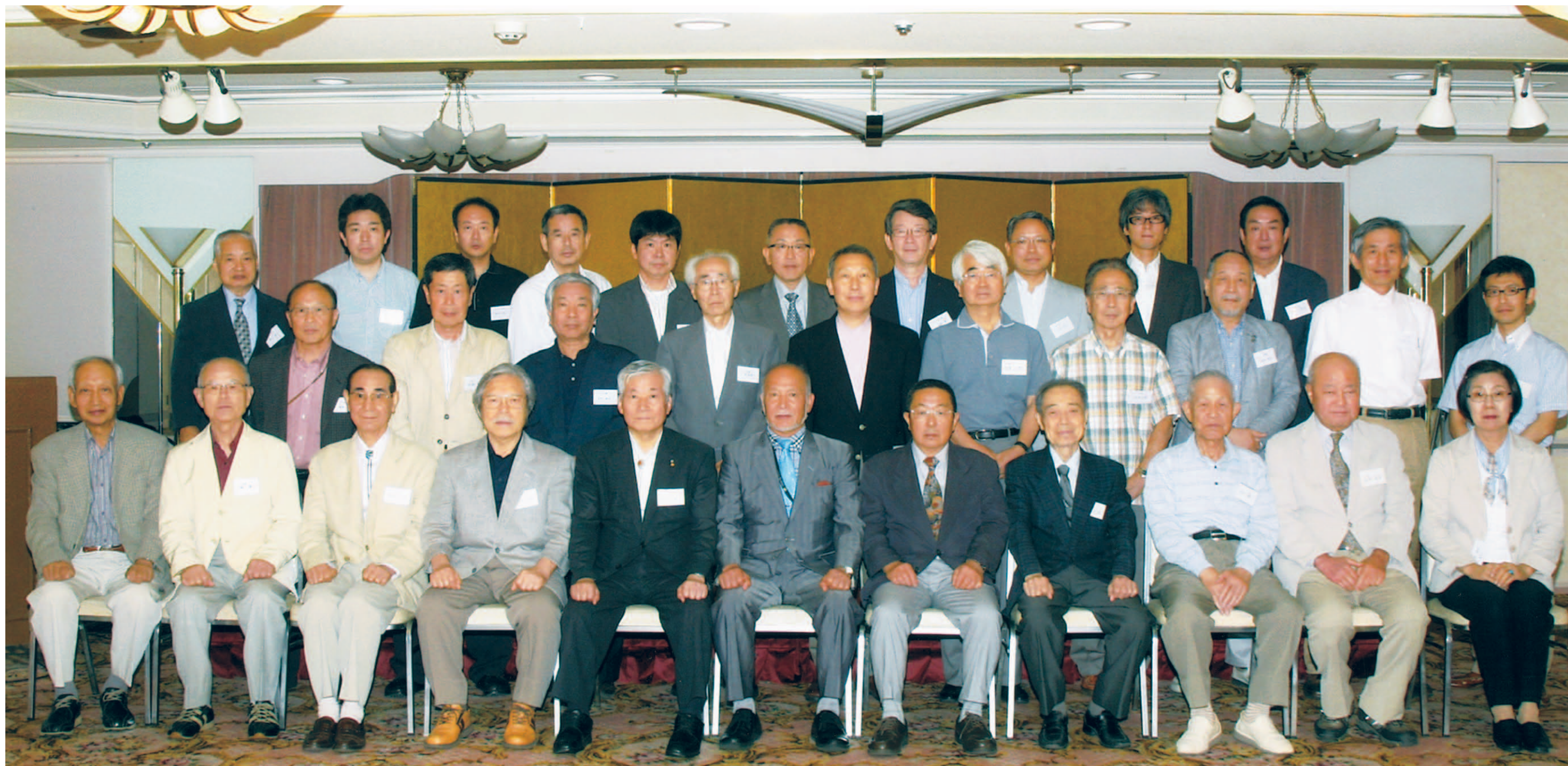
はまだ1名も載っていないのです。私の個人的なお願いなのですが、関西支部の方で現在ご活動いただいている工学部の卒業生の方の名簿を、会友としてご推薦をしていただきたいと思うのです。そうすることによって、私ども同窓会全体の活動の中心である「広場」を今後は送らせていただけるのではないかと思います。名簿に記載がないものですから、現在は関西支部にご登録をしていただいても、「広場」のお届けは無いのではないかと思いますので、できれば支部の総意として上げていただければ、私どもの方で「広場」をお送りさせていただきたいと思います。

会友と通常会員とはどう違うのかと言いますと、おそらく取扱い上の大きな差は無いと思いますし、現在も現役の学生さんがお納めいただいている会費を元に事務局の方の運営をしておりますので、特に問題は無いかと思います。

数が少なくて大変申し訳ないのですが、現在皆様分の「広場」と「えんのかき」（大学広報誌）をお届けしているのですが、この広報誌については大学が年4回発行しております。この内の全部か一部かはまだわかりませんが、現在皆様のお手元にどういう形でお配りできるか検討を始めたところで、私どもの次の理事会が12月ですので、それ以降に皆様のお手元にお届けできる日が来るのではないかと思います。現在は学校関係の父兄までしか届いていませんので、これを何らかの形で皆様のお手元にと考えておりますが、来年以降には新しい形でお届けができるのではないかと思います。予算的に少々掛かりますが、近い将来にご期待いただければと思います。

平成25年 支部総会

東京工芸大学同窓会関西支部 総会 平成25年6月 於 アークホテル



平成25年 支部総会

平成25年6月29日(土)、関西支部恒例の総会を大阪長堀橋にあります「アークホテル」にて開催し、近畿各地から同窓生が参加しました。

大学より東京工芸大学芸術学部写真学科 田村 寛名誉教授、また、大学同窓会から42期立川宏司専務理事のご出席を頂きました。

38期滝口氏の司会進行で、まず亡くなられました25期村田 浩氏、29期山口晃正氏、34期西本 洋氏に黙祷を捧げ、各役員、各地区の活動報告、会計報告、予算案などが審議されました。

来賓講演にて、田村 寛名誉教授より「写真作品などの知的財産」のお話を頂き、また立川専務理事より同窓会事務局の近況などのお話を頂きました。

記念撮影の後、懇親会に移り工-21期原氏の司会、29期山口譲一氏の乾杯に始まり、時間の経つのも忘れ現役に戻ったように話も弾み大いに盛り上がり、芸-1期服部篤史氏の中締めで来年の再会を約して散会となりました。



支部長 42期 立川 宏司 氏



司 会 38期 滝口 雅之 氏



京都地区 39期 安岡 賢治 氏



滋賀地区 47期 大西 繁 氏



大阪地区 39期 山本 哲 氏



兵庫地区 36期 西尾 祐一 氏



奈良地区 30期 安川 洋平 氏



和歌山地区 38期 村田 忍 氏



企画 工21期 原 浩一 氏



双美会工 2期 内田 英男 氏



会計報告 40期 倉橋 正直 氏

講演 東京工芸大学芸術学部写真学科名誉教授 田村 寛

東京工芸大学芸術学部写真学科 名誉教授 田村 寛



元工芸大学の田村でございます。

現在は同窓会と、名誉教授という称号をいただきまして、大学では非常勤として週に2度、1度は厚木、1度は中野で、写真学科の2年生と大学院の1年生の授業を受け持っております。

本日は皆様方に、まず、大学からのお知らせとしまして、私どもの大学の発祥母体から脈々と続いておりました肖像写真研究室というものが本年やっと立ち上がりました。これは私どもの大学が旧専門学校、1922年から営業写真館の子弟を中心とした写真教育をしてまいりました。正式にはそうなっているのですが、実は小西本店が、写真館の子弟の為に夏期講習として特別な講義をやっておりました。これがゆくゆく発展しまして、当専門学校・大学の最も基本的な営業写真というジャンルを作り上げたところにありました。これが脈々と続きまして、1990年代までは最後の主任教授が古川先生でございまして、その後、栗原先生が跡を継がれたのですが、学部に変更した時に芸術学部を作り、芸術は尊いものであるが故に、実学の研究室というものはやめた方がよいのではないかという話が出た訳でございまして。私どもは非常に強く反対したのですが、当時の首脳関係者は、芸術とは何かという事をよく考えていただきまして、実学からは一度引いてみようという事で、大学の最も根本的な営業写真とコマーシャル（商業写真）の二つの研究室を引き揚げた訳であります。後者の部分は今から5、6年前に再起しまして現在に至っております。営業写真の分野は、それからずっと研究室は立ち上がっておらず、奥田 昇先生が特別に営業写真コースというものをお持ちいただいて、営業写真の流れを細々と続けて現在に至っておりますけれども、本年4月より新たに、上田耕一郎准教授をベースとしまして、奥田先生はじめ、営業写真館関係の先生方と共に研究所を立ち上げることができました。学校のルーツと

しての営業写真の研究室が立ち上がった事は、非常に嬉しい事であり、大学としての基本的なベースというものをまた取り戻す事ができたのではないだろうかと思っております。本年度からこの研究室に12名の学生がおりまして、しっかり営業写真、肖像写真について、勉強をしている次第であります。来年の3月にはこのコースを卒業した学生達が社会に出ると思いますので、もし会う事がありましたら、よく出てきたなと褒めてやってください。このように当大学が商業写真、営業写真というものを、ちゃんとしたコースとして立ち上げ、その卒業生が世の中に出るという事は、本来の学校の流れをちゃんと戻してくれたという事でもあります。古川先生もそうでございましたが、私どもの大学に来られる前はオリエンタル写真学校で教鞭を執られておりまして、その時のご子息が私どもの大学に入って営業写真を勉強するという事も多々ありましたが、現在は古川先生を知らない方が大多数となりまして、営業写真の分野において幾多の大学の領域が強くなっているように感じます。新規巻き返して、我が母校もしっかり頑張ってもらいたいと願っております。まず、この事を皆様方にご報告すると同時に、今後の卒業生の行く末を宜しく願います。改めてお願い申し上げます。

本日、皆様方のお手元に著作権のQ&Aというものをお配りしました。私どもの芸術学部は今、写真からメディアまでマンガも含めて7学科ございまして、その中でどうしても著作物として学生時代から表に出す事が多くなってきた。今までのように社会との関係をどういう風にしていかなければならないかという事で、色々質問等々を受ける事が多くなりまして、大学がその部分を少し勉強して、学生さん達に還元したいという事で、作ったものでもあります。それと同時に最も大きな点は、こういう事を立ち上げる為に文科省から重点研究項目として、3年

間の予算をいただきまして、その一環として作り上げたものがこのものでもあります。私はこの5年間程、このメディアコンテンツ委員会の副会長をやってきました、この制作には非常に強く関わったものであります。これは皆様方に、今更勉強していただきたいとは申しませんが、一応読んでもらって、こんな事であろうと思っていただければ良い事だと思います。まずこの著作権は当然ですが、そこに行く前に、道路の使用許可とか、そういう事に対してちゃんとレクチャーしないとなかなか動いてくれない。例えば何処かの場所で撮影したいとなった時、行ってもいいですかと言われていいよと答えるが、ただ注意はされるから、予め手続きをしておきなさいと言うと、では手続きはどうしたらいいんですかと聞かれ、書類を出すんだよという事からまず教える。例えば原宿に行って撮影をしていると、知らないお姉さんやおじさんから、「ふざけるな。何してるんだ。勝手に撮るな。」とよく言われます。日本も、アメリカ、ヨーロッパ並みに肖像権というものが非常に強く叫ばれて、若い女性のグループ等を撮る事は今非常に大変になっている。秋葉原に行くと、そういう通りがありまして、カメラは絶対持つて入れない。当然携帯もダメ。このような状態で、肖像権を侵害する事とは何であるか、というような事も一緒にやっていかなければならない。現に今、私どものデザイン等の学生は、学生時代に自分の作品が娑婆に出てくると、その権利状態をどうするかという事について、大学が中間となって、契約条項を作り、学生とコントロールする。という風な事を含めて、これを読んでいただければ、多少は何かの参考になるのではなかろうかと思えます。

私が今日、最もお話したい事は、この著作権法についてどのように考えて行かなければならないかという事です。結果から最初に言いましょう。戦時加算というものがありまして、これは日本が第二次大戦中に敵国と戦った関係で、その戦争の期間中の著作権の期間を約1,000日位延ばすという事が、サンフランシスコ平和条約を批准した時に決まった。ところがヨーロッパ連合ができて、イタリア・ドイツはこれをうまく切り抜けて、今はこの条項がかかっていない。かかっているのは相変わらず日本だけで、外交の下手さ加減が何かわかりませんが、未だにこれが生きている。これは国交ですので、連合国の国々に外務省がしっかり対応しなければならない。こういうことがあるというのは、やはり、相手の権利を守る事は当たり前であります。そういうところでこういう不平等な状態が続いているという事を避けてもらうという事が重要と感じています。著作権関係の団体で、JASRAC音楽著作権協会というのが、最もうまく機能している。当然これも文化庁がベースとしてこれを作らせて、巨大企業になり、そ

うなると役人が分割しようじゃないかということで、今は第2JASRACなるものができていまして、文化庁の天下り先になっているというところがあります。

それからここには資料としてありませんが、合わせて我が国が強くと求めなければならないのは、敵国条項（近年、中国がチラチラと口に出している。）の削除です。もしかしたら、この条項によって、一方的に攻撃を受ける事になるかもしれない。これがまだ生きていて、安倍総理も戦後の決算を全てやると言われているが、地道なところから一つずつ良い方向に改善していただけたらと思っています。このような社会的にも世界的にも歪な関係を何とか解消してもらいたいものと思っていまして、著作権の話をこれに合わせてまいります。

まず、著作権法というものがこの時代にできて来た。日本で著作権法を作ろうという雰囲気になったのは、江戸幕府並びに明治政府が当初に結んだ通商条約を改正するところに大きな動きがあった訳です。交渉相手であるロシアとかアメリカ等の国々が国際的な条約であるベルヌ条約への加盟を条件に通商条約の改正を考えるという事で、ベルヌ条約への加盟を余儀なくされた。日本はこのベルヌ条約が世界的に批准される時に大使を派遣しているが、派遣はしたけれど批准はせずという非常に特異な方法をとってしまった。その後この著作権法は批准され現在に至るが、その時々の規定（ローマ規定等）には批准していく形だった。

日本が1964年に東京オリンピックを開催しました。このオリンピックを開催する時に、IOCから、日本国に対して戦後の清算、文化的な批准の高さを求められまして、当時日本は30年規定を批准していましたが、オリンピックを境に50年規定に移る訳です。お渡ししている資料の網がかかっているところに、批准が始まって批准をするまでの期間が書かれています。もう一つの資料にて、文芸、美術、音楽等の著作権は30年であって、この批准をするのに年数が間に合わない状況なのがわかると思います。そこで文科省は暫定延長というものを実行する。資料に書かれているとおり、4回の暫定延長（第1回は3年、第2回は2年、第3回は2年、第4回は1年）をしまして、写真以外の著作物は、この全ての延長を受理できた。しかし写真だけは最後の2回だけの延長となった。そのために、昭和31年までに発行された制作、または制作された写真の著作権は、昭和41年（1966年）に切れてしまった。この切れてしまった著作物には、日本を代表する写真家の土門 拳であるとか、渡辺義雄などのものがあり、大多数の人間の著作物と権利が消えてしまった。現在、私どもの同窓会の会長をやっておられます田沼先生、副会長の細江先生、日本の写真界の長老の芳賀

日出男さん、そういう方の著作物の権利も切れている。ところが、今言った田沼さん、細江さんの方々のものには、切れているものと、切れていないものがある。こんないい加減なことをするんじゃないと言ったんですけれども、日本の文化庁は知らん顔です。どうせ高齢だから、死ぬのを待っているような環境です。これは特異なことです。東大法学部で著作権等を研究されている方も、基本的には法っていうものが遡及を嫌うことから、切れた著作権を元に戻して欲しいということに対しても良い返事はしない。現実生存していて著作権が切れている人間、同じ人間がまだ権利を持っているという事に対しても、非常に無意識である。橋本龍太郎元首相とクリントン元大統領との間で、特許でアメリカの音楽関係の著作物の権利を遡及して認めようと決めておりました。ウルグアイラウンドの流れとしてそれを認めてしまった。本来、著作物の権利或いは法的な権利というものは、法学者が考えるべきものだと思っていましたが、トップダウンでできるんじゃないかという事になった訳です。しかしそれ以降、誰も意見を言わず、そのまま現在に至るということになっています。例えばアメリカという国は、そういう著作物について、非常に自国に有利に動いておまして、ディズニーランドのミッキー等の権利も伸ばしていたりする。大きな声では言えないですが、タチが悪いんです。何故かという、アメリカはベルヌ条約にずっと加盟していないのです。ベルヌ条約とアメリカが関係する万国著作権条約というものをやらなければいけないから、この条約に日本も批准する訳です。ですから、ほとんどの書物にコピーライトマークが付いています。これが入っていれば、互いにこれを認め合うという事になっていますが、ベルヌ条約の加盟国は何も無くて良い訳です。そのように日本の通商条約を改める時に、ベルヌ条約に加盟しろと言っておきながら、アメリカはずっと後になってから加盟した。ロシア、韓国、中国もずっと後の非常に遅い時期に加盟しています。言っている事とやっている事が全然違うのですが、世界第



1位2位の国々に対しては、日本も強く言えないところがある。特にベルヌ条約はフランスを舞台として作られてきたことがありまして、このフランスという国は非常にアカデミックで、そういう権利についてしっかり守ってやろうという姿勢が強い。フラン

ス国内で権利を守ると同時に、フランスと条約を結べば、内国民待遇といって、フランス国民と同じ権利を認めるという進歩した考え方があった。そういう訳で現在皆様方が書物を見られる時に、ベルヌ条約にほとんどの大国が加盟しておりますので、本来コピーライトマークはほとんど意味は無いのですが、このマークが付いていると何となく良い気分になるのでしょうか、新聞にもこのマークが付いていますが、コピーライトマークが付いていなくても、先進国ではベルヌ条約に加盟していれば、お互いの権利は守れるということになっています。現在著作物はそういう中にあります。今後問題になるのは電子出版です。どういう風にとりまとめをするのかは分かりませんが、ある面においては現在暫定的に頁でいくらかという形でやっていますが、正式に全てが電子図書に移ろうという訳には行っていないので、少しゴタゴタがあるかなという風に思えるところがあります。あとは、コンピュータというものがあるところまで発達しますと、ネットで出たものの権利をどうやって守っていくのかということになりますが、おそらく、ネットに出ると持っていけぬ棒です。到底追いつける事はできない。参考までに、日本における著作物の権利について最も強く主張した人間が、皆様ご存知の福沢諭吉なんです。当時出版された「学問のすずめ」というものがありまして、当時の日本国民の中で文字が読める人の全てが読んだと言って良いくらい出版数があったはずなんです、その8割が海賊版で、福沢諭吉は非常に頭にきて、明治政府に権利を主張してねじ込んだ訳です。それで日本政府もこういう事を認めざるを得なくなり、出版条例等々に結びついて、著作権法に結びつく訳です。そういう歴史の中で、日本の著作物の権利は今、50年規定で50年になっております。ヨーロッパ、文化的先進国は今、70年規定をだいたい基準にしております。基本的に、著作権を守ろうという時に、一般的にどういう考え方があったのかということ、だいたい孫の代までは守ってあげても良いのではないのかなという考え方が根本にあった。ただ、現在平均寿命が80年、孫の代になると百何十年になってしまいます。そこまで長いのが良いのか、短いのが良いのかという事が言われます。ただ、基本的に権利を長くすれば長い国が文化的な国家であるという言われ方をしているんですが、それが妥当なのはどのくらいであるかという事も考えていかなければならない。

そこで、東京オリンピックの話に戻りますが、東洋の魔女と言われるバレーボールが金メダルを獲りましたが、その時の監督が大松監督でありまして、彼は文教族におきまして、著作権を守れというのが、そんなものはより短い方がいいんだというご意見だった。なるだけ早く社会に還元した方が良く、一

人の人間が権利を握っているよりは、これを早く還元する事によって、国民全体に幸せを与える事になる、という考え方で、著作権法の50年規定に強く反対した。私も当時は若造でしたが、何度か反対して言いたい事を言った事があります。それで、日本が50年規定を結び、明治から続いていた写真の10年規定というものを崩した大きな力は、本当に写真業界は努力しました。運が良かったのは、名古屋の写真館の海部さんが大臣をした事、ちょうど改選の時に海部さん、森山真弓さんと共に非常にお世話になりました。結構、順調に行った。それで私が1970年から日本写真著作権者同盟というのがあり、その理事もやっておりました。そういう関係であちこちに陳情に行く事になり、日本の写真関係団体全てが協力しまして、何とか乗り切る事ができた。それで私は、法の改正、権利を得るというのは棚ぼた式に口を開けて待っていれば落ちて来るのだと思っていましたが、これは闘争なんです。如何に勝ち取るかという事です。勝ち取るためには何が要るかという事です、まずは票と金です。この事に関しては、感心したというか、つくづく考えさせられました。何故今まで、写真が権利を強くする事ができなかったかと言うと、出版業界とかが、そういう強さを持っていた。写真家がいくら一人当たり1,000円とか集めても、出版業界が何億くらいのお金を政治資金で寄付したりする訳です。そうすると当然、金も無い票も無いところには何もあげないとなる。そういう事によって初めて、勝ち獲る為には何をしなければならぬかという事をつくづく学ばせていただきました。今後も、写真業界も色んなもので、法整備などをする時には、上手く、しっかりと取り組んでいかないと、ただ単に静観するだけでは何にもならない。良い例が原発の反対の事で、デモをやっても相手側にとっては単なるレクリエーション程度の事でしかなく、ブログで意見したおじさんが一人左遷させられたくらいのもので、あまり馴染み事ではあります。国を動かし、ある一定の法っていうものを我々のためになるように引き寄せる為には、やはりそれなりのコンディションを整えないと得るものが無いという事に気づく。そして、2011年3月11日の震災があった日、その時私どもは大学でシンポジウムをやっており、開催中に地震に遭いました。この日が最後のまとめの日だったので、終わった後はパーティーでもやろうという事になっていて、昼から準備をしておりました。地震が1回起きて、釣っているプロジェクターが落下しそうな状態でした。慌てて表に出ていただいて、そこで止めれば良かったのですが、何とか行けるだろうと続けていたら第2波が来て、これで全てダメになって、電車も止まった。ただ運良く宴会の準備をしていたので、当然そこに来ていた方も帰らなければならない状況

で、自分で帰れる方は、準備していた宴会の料理を食べて水を持って歩いて帰った。帰れない学生も居て、何とかカバーしないといけないという事で、炊き出しを頼んで、学生には今日は情報館の広間で泊まって寝てもらい、飯と水は支給した。私どもの学生も被災していて、私の教えている学生にも気仙沼出身の子がいて、実はちょうどその日に帰る予定にしていたところ、帰れない状況になった。気仙沼の親は地震の時、他所に出かけていて命は助かったが、家がなくなってしまった。大船渡出身の学生も居まして、家が流された。そういう状況でいまして、研究室においてメールの連絡網で生きているかどうかの確認を取った。運良く、被災はしたけど命が残ったという方が大多数だった。その年は卒業式も中止になりました。今まで中止になったのは、戦前の繰上げ卒業があった時と、この度の震災の時という非常に貴重な時間を得ました。大学の自由組織の中に、教職員親睦団体があり、親友会という名前で呼ばれておまして、私どもの副学長が付けた名前ですが、3月に旅行をする事になっていましたが、これも取り止めた。その余ったお金をどうするかという事になりまして、日赤に寄付したら良いのではないか等の意見も出ましたが、ちょうど私が幹事長をやっておりまして、日赤に寄付しても本当にちゃんと渡るのがわからないという事も有り、このお金は、私どもの学生が被害に遭ったものについて、現金ですぐに渡すように一方的に決めまして（後で賛否はとりましたが）、被災した学生一人当たり何万かのお金を現金で渡す事ができました。保護者からはお礼の手紙等いただきました。それはそれで良かったのですが、普通はこういう事をすると、大学当局もせめて表彰状の1枚くらいあっても良いものだが、それは全く無かった。しかし、結果としては、日赤等々に寄贈するよりは直接学生に現金を渡す事ができたというのは非常に嬉しかった事です。このように、シンポジウムと著作権の関係というものを、生々しく思い出す訳です。このシンポジウムには津田大介氏も来ていました。これはあとで資料を置いておくので、見ておいてください。というように、著作物も含めて3.11の事も一緒になっておりますので、これをご紹介していただきまして、終わりにしたいと思います。



平成24年度会計報告

H24.6.1～H25.5.31

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	390,606	通信費	66,270
支部費	159,000	総会会場費	211,220
総会費	224,000	交際費	60,918
寄贈	21,000	会議費	21,000
利息	32	雑費	20,334
		次年度繰越費	414,896
合計	794,638	合計	794,638

平成25年6月20日

会計 倉橋正直



監査 滝口雅之



平成25年度予算案

収入の部		支出の部	
繰越金	414,896	通信費	70,000
支部費	150,000	交際費	50,000
		会議費	30,000
		雑費	20,000

会計 倉橋正直

議案審議

- 24年度会計報告と監査報告（上記の通り）
- 和歌山地区長に38期 村田 忍氏を選出。
- 25年度活動計画の概要
 - 支部会員に25年度総会等の報告書を作成し送付する。
 - 「新年懇親会」を諸般の事情により中止する。
 - 次年度総会を平成26年6月開催の予定。
 - 定例役員会1回開催。（26年3月）
- 25年度 収支予算案（上記の通り）



司会 工-21期 原 浩一 氏



乾杯 29期 山口 譲一 氏



中締 芸-1期 服部 篤史 氏



乾杯風景



平成25年・総会出席者（34名）

来 賓	東京工芸大学芸術学部写真学科名誉教授 田村 寛様		
	東京工芸大学同窓会専務理事		立川宏司様
(滋賀県) (2名)			
大西 繁 (47期)	服部篤史 (芸-1期)		
(京都府) (4名)			
山本吉男 (24期)	安岡賢治 (39期)	小野昌二 (工-8期)	北村隆夫 (40期)
(大阪府) (18名)			
南 博 (33期)	荒木祥夫 (33期)	増本安雄 (34期)	滝口雅之 (38期)
山本 哲 (39期)	倉橋正直 (40期)	北村知二 (40期)	駕田 毅 (42期)
恵川邦雄 (43期)	内田英男 (工-2期)	黒野豊治 (工-4期)	俣野恒雄 (工-4期)
石岡博文 (工-4期)	鶴谷 修 (工-4期)	新堂謙一 (工-19期)	幡野純司 (工-19期)
原 浩一 (工-21期)	三橋浩二 (工-27期)		
(兵庫県) (6名)			
山口譲一 (29期)	福岡武雄 (30期)	松本一馬 (30期)	森澤嘉昭 (31期)
西尾祐一 (36期)	小林修一 (工-16期)		
(奈良県) (1名)			
安川洋平 (30期)			
(和歌山県) (1名)			
村田 忍 (38期)			

物故者（平成24年6月～平成25年7月）ご冥福をお祈りします。

25期	村田 浩氏	御逝去
29期	山口 晃正氏	御逝去
34期	西本 洋氏	御逝去

東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます
とともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

総会返信ハガキ通信欄よりの「メッセージ」

滋賀地区

34期	山田 善章	お世話様になり有難う御座います。去年の4月より町内の老人会の会長を引き受けまして何かと忙しい日々を送っております。皆様に宜しくお伝えください。
38期	古 家 和 幸	今回も出席出来なく申し訳ございません。皆様に宜しくお伝え下さい。
39期	松 江 邦 男	いつもありがとうございます。今回、都合つかず欠席させていただきます。皆様に宜しく願いいたします。
工-10期	鶴 谷 佳 憲	各位様、残念ながら今年も参加出来ません。ちょうど欧州でFPAという展示会があり、海外出張予定です。皆様、旧交をあたため楽しい時間を過ごしてください。気持ちは参加したつもりでおりますので!!

京都地区

33期	梅 原 敏 生	健康なのは頭髪のみで出席できません。
35期	外 村 陽 二	都合により欠席させていただきます。ご盛会をお祈り申し上げます。
41期	井 原 裕 三	いつも出席出来ず申し訳ありません。
45期	嶋 田 英 夫	年金生活が始まりました。
工-8期	小 野 昌 二	来年60才を迎え、昔の事を振り返る時期にさしかかるなあと考えておりました所、大学の研究室の同胞より、卒業後初めての同窓会を会員8名でやろうと連絡を頂きました。北海道から京都まで、どこに集合かわかりませんが、みんな飛んでいきますと、うれしい限りです。HPみました。

大阪地区

27期	石 川 芳 徳	石川芳徳（S.5.10.12生）は、平成24年12月26日、肺がんのため亡くなりました。生前のご厚誼を深謝申し上げ、ご通知の遅れましたことをお詫びいたします。
30期	貝 塚 裕	元気にしています。残念ながら行事が重なってしまいました。
33期	荒 木 祥 夫	いつもお世話いただき有難うございます。
33期	南 博	役員の皆さん、いつもお世話になり、ありがとうございます。後期高齢者の仲間入りをしましたが、気功太極拳のお蔭で、すこぶる元気です。今後もよろしくお願い致します。
34期	増 本 安 雄	体力、気力維持のため、プールで泳ぎ、ゴルフや囲碁、株や為替など無理なく楽しんでいます。

総会返信ハガキ通信欄よりの「メッセージ」

39期	埴 幸子	お変わりございませんか？申し訳ありませんが欠席です。
40期	倉 橋 正直	卒業後48年、もう少し現役でがんばります。
40期	菱 川 典 郎	この秋で喜寿、人生早いですネェ…!! 卒業以来47年…？ひろばが来るたびに一度は中野校舎を訪ねてみたいと思ってるのですが…仲々。今回、所用があり欠席させていただきます。御盛會を祈ります（^^）
40期	木 地 憲 司	毎度、申し訳有りません。（欠席です）
42期	豊 田 光 恵	いまだ現役で仕事を致しております為、日曜日しか休みが取れず、今回残念ですが欠席させていただきます。皆様に宜しくお伝え下さいませ。
43期	恵 川 邦 雄	年と共にお世話になりました先生方が退職されるのは淋しいかぎりです。
工-2期	内 田 英 男	皆様とお会い出来る事を楽しみにしております。
工-2期	沖 岩 男	本年3月で完全にタイアしました。毎日が日曜日ですが、今回は妻の看病のため欠席します。盛會をお祈りしています。
工-3期	野 志 敏 郎	今後も母校の発展を御祈りします。卒業後40年以上になりますので、主に双美会には出席の予定です。皆様によりしく御願ひ申し上げます。
工-4期	俣 野 恒 雄	フィルムカメラが早くも懐かしい時代の物になりつつあり、寂しく思っています。
工-5期	川 畑 和 夫	盛會をお祈り申し上げます。
工-8期	谷 野 彰	御案内いただきましたが、小樽へ旅行中です。
工-27期	三 橋 浩 二	よろしくお願ひします。

兵庫地区

27期	杉 本 卓 也	誠に残念ですが、この時期止むを得ない所用の為欠席させていただきます。お世話の方々に感謝致しております。
29期	山 口 讓 一	お世話有難度う御座居ます。当日、午後5時迄に行きます。
30期	福 岡 武 雄	役員の皆様ご苦勞様です。私ごとで恐縮ですが、何時の間にか数え年で云う「傘寿」を迎え、いろんな会で祝福されますが、人生50年・還暦・古希・喜寿の節目を経ての傘寿ですが、今や実感の伴わない人生喜びの節目です。男の平均寿命79.44歳を通過したわが身の健康には感謝いたし、これからのオマケ人生に悔いのない生き方を…と念じながら感謝の日々です。毎年のことながら、秋！大輪の花を楽しみに菊作りに追われています。又、陶芸仲間のグループ展「有閑人展」を秋に控えて、陶芸に切磋琢磨しています。健康に感謝々々です。

30期	松 本 一 馬	毎年の総会、支部長、地区長始め役員の方々のお世話に感謝です。ついに今月から満79才になりました。皆々様のお陰で元気に日々を過ごしております。総会当日は、田村先生を囲み歓談を楽しみにしております。
31期	工 藤 真	今少し体調が不安で、夜の外出をひかえていますので、悪しからずご了承下さい。
33期	谷 芳 雄	お蔭様で元気です。油彩画の方で頑張っております。
40期	池 上 寿 二	法事と重なり出席できません。
41期	八 田 洋 征	毎回ご案内いただきありがとうございます。今年も体調不良のため欠席とさせていただきます。
41期	山 田 和 成	卒業後すぐ公務員だった父が、昭和27年にはじめた“いわゆる写真屋”手伝う。現場にて写真技術（ポーズつけ、ライティング、表情、修整等）の必要を痛感。たまたま北海道の同級生の写真館を見学に行き、技術の高さにびっくり、弟子入させてもらい、その飛び抜けた技術をもって店へ。ただひたすら仕事、仕事!! S58年に200㎡×3階建の大スタジオ完成。検索→写真の双葉。現在も20人位の社員と共にスタジオ、学校アルバムに全力投球してます。
42期	林 照 雄	いつもお世話になりありがとうございます。申し訳ありません、今回も都合により欠席させていただきます。ご盛會をお祈り致します。
工-7期	鈴 木 隆	声をかけていただきありがとうございます。当日、私用で出席することが出来ません。みなさまによりしくお伝え下さい。
工-10期	上 成 清 一	電子工学科1期よりの照明工学研 川上元郎先生が93才で急性心不全で2013年4月25日に他界されました。長男の川上陽一様より葉書が送られ、先生の強い遺志にて家族葬だったそうです。「温故知新」「簡単なことをわかりやすく教えることが一番難しい」「人生は死ぬまで勉強」と最後まで研究者&教育者であることを名誉とされていたそうです。先生らしいと改めて思いました。ご冥福をお祈り致します。
工-16期	小 林 修 一	よろしくお願ひ致します。
工-16期	服 部 敬 二	欠席、申しわけありません。
工-25期	鈴木正一郎	残念ながら今回は所用のため欠席させていただきます。楽しい総会でありますように願っています。

奈良地区

23期	上 田 史 郎	満86歳、前立腺癌に耐え頑張っています。思い返せば16年間支部長を務めさせて頂いていた時分が一番充実していましたが、今はもうすっかり過去の人になりました。体調不良につき欠席させていただきます。ご盛會をお祈りしております。
-----	---------	--

30期 宇都宮和子 当日は都合が悪く出席できません。申しわけ有りません。皆様に何卒よろしくお願ひ申し上げます。

30期 安 川 洋 平 面倒おかけしました。

33期 牛 山 廣 己 体調悪く出席出来ないこと残念に思います。皆様に宜敷くお伝え下さい。

38期 本 城 丈 夫 まだ現役でがんばってます。土曜日休業ではありませんので欠席します。

43期 二見むつみ お世話になり有難うございます。

和歌山地区

38期 村 田 忍 いつも役員の皆様には御苦勞様です。久しぶりに総会に出席出来ることを楽しみにしていましたのに、悲しい知らせが届きました。和歌山県支部長の西本 洋様、京都の山口晃正様のお2方が逝去され帰らぬ人となりました。寂しい限りで御座居ます。お2人の会での数々の思い出を偲びつつ今後共会員の皆様と御一緒出来ること、わずかならお役に立てればと思っております。宜敷くお願いいたします。

44期 池 田 人 力 お世話ありがとうございます。故 西本 洋氏には、色々氣遣いをしていただきました。合掌

工-6期 藤 本 謹 三 ありがとう！

三重県名張より

30期 各 務 正 彦 元気しております。毎土曜日は所用が入っておりますので残念ですが、欠席させてもらいます。写真は被写体になることばかりです。

会員各位

東京工芸大学同窓会
関西支部長 駕田 毅

会 費 納 入 の お 願 い

拝啓 時下ますますご清榮のこととお喜び申し上げます。

皆様には、日頃支部運営に何かとご協力を賜り有難うございます。同窓会の活性充実を図るため、会員の皆様には支部活動の状況をお知らせし、一層のご理解を戴くことを念じまして、本年も25年度の会報を制作し、お届け致しました。お目通しの程よろしくお願ひします。

恒例の支部総会は、会員各位の親睦・情報交換の場として、一層盛大になることを念じております。

つきましては、同窓会関西支部の25年度年会費のご協力を願ひする次第でございます。

次回の総会に初めて参加希望、参加予定の方も25年度会費のみで結構ですので、万障繰り合わせの上ご参加頂きます様お願ひ申し上げます。

尚、25年度会費納入済みの方には会費請求の重複ご容赦下さい。

敬 具

記

1. 東京工芸大学同窓会
関西支部 25年度・年会費 3,000円
2. 会費振り込み先 東京工芸大学同窓会・関西支部
口座番号 南郵便局 [00940-4-97724]
※同封の郵便振替用紙をご利用下さい。
(振込料は無料です)

年々会費納入者が減っております。

このままでは支部運営に多大な影響を及ぼします。是非とも1名でも多く会費納入に御協力を願ひ致します。

◇お問い合わせは会計担当・倉橋まで Tel 06-6761-6868
会計担当 倉橋正直

東京工芸大学同窓会関西支部 役員氏名

	役 職 名	期	氏 名	備 考
	顧 問	23	上 田 史 郎	
	顧 問	30	福 岡 武 雄	
	顧 問	30	松 本 一 馬	
1	支 部 長	42	駕 田 毅	総務担当
2	副 支 部 長	40	倉 橋 正 直	会計担当
3	副 支 部 長	43	香 川 進	企画担当
4	副 支 部 長	工 4	俣 野 恒 雄	広報担当
5	副 支 部 長	工 2	内 田 英 男	大阪地区長、双美会世話人
6	副 支 部 長	39	山 本 哲	総務・大阪地区 4 年制担当
7	副 支 部 長	47	大 西 繁	滋賀地区長、双美会世話人
8	副 支 部 長	39	安 岡 賢 治	京都地区長
9	副 支 部 長	36	西 尾 祐 一	兵庫地区長
10	副 支 部 長	38	本 城 丈 夫	奈良地区長
11	副 支 部 長	38	村 田 忍	和歌山地区長
12	監 事	38	滝 口 雅 之	
13	監 事	工 8	谷 野 彰	
14	副 地 区 長	30	安 川 洋 平	奈良地区
15	広 報 委 員	工16	小 林 修 一	
16	同 期 委 員	30	安 川 洋 平	兼任
17	同 期 委 員	31	森 澤 嘉 昭	印刷部会 会長
18	同 期 委 員	38	滝 口 雅 之	兼任
19	同 期 委 員	39	安 岡 賢 治	兼任
20	同 期 委 員	工 2	内 田 英 男	兼任
21	同 期 委 員	工16	小笠原秀樹	
22	同 期 委 員	工25	鈴木正一郎	
23	職 場 委 員	43	香 川 進	兼任
24	職 場 委 員	47	大 西 繁	兼任
25	職 場 委 員	工 4	俣 野 恒 雄	兼任
26	職 場 委 員	工 2	長谷川 淳	
27	職 場 委 員	工 8	谷 野 彰	兼任
28	職 場 委 員	工12	伊 東 正 邦	
29	職 場 委 員	工27	三 橋 浩 二	
30	婦 人 部 長	40	大 泉 琇 子	
31	婦人部副部長	38	村 田 忍	兼任
32	婦人部委員	43	二見むつみ	

会員の皆さんに同窓会情報をお届けしようと、会報をお送り致します。

ご意見・ご提案がございましたらご一報下さい。

なお、会員の異動や慶弔ごとなどは、お手数ですが各地区長又は事務局までご連絡下さい。

支部長兼総務担当 駕田 毅

東京工芸大学同窓会問西支部

事 務 局 〒540-6591 大阪市中心区大手前 1 - 7 - 31 (OMMビル11F)
ダイコロ株式会社内 秘書室
TEL 06-6944-6311 FAX 06-6944-6427

各地区連絡先 滋 賀 地 区 大西 繁
〒525-0072 草津市笠山 5 丁目 3 - 66 - 604 TEL077-563-9208

京 都 地 区 安岡賢治
〒610-0331 京田辺市田辺北里24 TEL0774-62-1376

大 阪 地 区 内田英男
〈工学部〉 〒594-1111 和泉市光明台 2 - 45 - 2 TEL0725-56-5726

大 阪 地 区 山本 哲
〒557-0006 大阪市住之江区浜口西 2 - 3 - 9 TEL06-6678-2426

兵 庫 地 区 西尾祐一
〒665-0877 宝塚市中山五月台 4 - 11 - 1 TEL0797-89-2248

奈 良 地 区 本城丈夫
〒630-8348 奈良市小太郎町 4 TEL0742-22-6225

和歌山地区 村田 忍
〒646-0043 田辺市今福町91 TEL0739-22-4595

当会報作成にあたっては、ダイコロ株式会社に一層のご協力を戴きました。ダイコロ(株)には厚く御礼申し上げます。
東京工芸大学：同窓会関西支部

〒557-0024 大阪市西成区出城1-7-4
T E L 06-6647-8555(代)
F A X 06-6647-3176



株式会社 モリサワ

〒556-0012 大阪市浪速区敷津東2-6-25
Tel.06-6649-2151 Fax.06-6649-2157



ダイコロはいつも人と感動の接点にあります。

いつまでも心に残る思い出、感動をカタチにすることが卒業アルバムや写真集づくりに携わる私たちの使命です。情報通信技術の進展はめざましくインターネットの世界が飛躍的に広がっています。時代の変化に即した「思い出のカタチ」をつくるため次世代へ歩み出します。

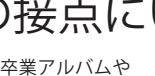


思い出メーカー

ダイコロ

<http://www.daikolo.co.jp>

大阪本社 〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 ☎06-6944-6311

ダイコロは毎年100万冊の思い出を全国の卒業生に送り届けています。






A vibrant field of cosmos flowers in shades of pink, magenta, and white, set against a lush green background. The flowers are scattered throughout the frame, with some in sharp focus in the foreground and others blurred in the background, creating a sense of depth. The text is centered in the middle of the image.

<http://www.t-kougei-kansai.jp/>